

受講料の改定について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の運営に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

伐木等の業務に係る特別教育では、コスト削減に努めて参りましたが、昨今の世界情勢による資材等々の高騰により、誠に勝手ではございますが令和6年4月講習分から受講料を改定することになりました。

今後も質の高い指導、サービスの向上に努めて参りますので、受講者および関係者の皆様のご理解ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

敬具

1. 受講料改定日：令和6年4月講習分から

2. 受講料（税込）

項 目		改定前		改定後	
		受講料	消費税 (10%)	受講料	消費税 (10%)
伐木等の業務特別教育	会 員	12,100 円	1,100 円	13,530 円	1,230 円
	非会員	15,100 円	1,372 円	16,830 円	1,530 円

※なお、テキスト代は現行通りといたします。

●受講料は、テキスト代込みで、以下のようになります。

項 目		改定前		改定後	
		受講料 (テキスト込)	消費税 (10%)	受講料 (テキスト込)	消費税 (10%)
伐木等の業務特別教育	会 員	15,070 円	1,370 円	16,500 円	1,500 円
	非会員	18,070 円	1,642 円	19,800 円	1,800 円